

平成30年 3 月 27 日

清水町長 山本 博保 様

清水町行政改革推進委員会

委員 長 中 山 勝

副委員 長 土 屋 正 雄

委 員 久 保 田 俊 治

委 員 松 村 正

委 員 矢ノ下 幸子

### 行政改革の推進に関する取組について（提言）

少子高齢社会の到来に加え、情報化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中、多様化する住民ニーズを把握し行政課題に的確に対応していくためには、行政組織や機能の更なる効率化や機動力が求められている。

本委員会は、清水町行政改革推進委員会設置要綱第2条の規定に基づき、今後の第5次行政改革大綱等に基づく取組等について協議した結果、特に必要と考える事項について提言を行うものである。

今後も先行きが不透明な社会情勢を踏まえ、行政改革への更なる取組を強化し、より効果的な推進を図っていただきたい。

また、地方創生を推進する中で、時代にふさわしい、町民と行政との協働による自立した「暮らし満足度日本一」のまちを目指し、町民とともに「気づき」、そして町民とともに「築く」清水町の未来のための行政改革が推進されていくことを期待する。

平成 29 年度提言事項 12 項目

## 1 基本方針「協働によるまちづくり」に関する提言

### (1) 「可燃ごみ焼却量の減量化方策の再徹底と町民への意識改革のための周知改善」

ミックス古紙の分別を再徹底し、リサイクル紙化の推進による可燃ごみの減量化のほか、生ごみ水分量の低減など、既に実施している減量化方策の今日的な見直しを検討することが必要と考える。

また、各区のミックス古紙量の報告を行うことにより、町民の意識改革と実行が伴えば、更なるごみの減量は可能と思われる。

さらに、町民への周知を強化するなど、改善に向けた取組による効果的な施策の推進が必要と考える。

## 2 基本方針「行政経営の質の向上と効率化」に関する提言

### (1) 「業務効率化と職員の長時間労働の抑制」

日本では、長時間労働やそれに伴う過労死等が問題となっており、月 80 時間以上の時間外労働は、「過労死ライン」と呼ばれている。

職員においても、恒常的に忙しい人は時間外労働が慢性化し、特定の人々が常に長時間残業をするなど、人に仕事が付いているという状態が推察される。

職員の健康管理については、早朝出勤やサービス残業の現状を調査把握し、時間外労働の削減及び改善を図ることが喫緊の課題と考える。

このため、適正な人事配置、勤怠管理など職場改善を図り、不必要な残業の減少、効率的な働き方につながる体制の整備を行うために職員の 1 日の活動調査を行い、仕事の内容を把握したうえで仕事のやり方改革を図ることとあわせて、職員の業務内容により時差出勤できる仕組みづくりを提言する。

このことにより、職員の健康維持が推進され、家族との時間、自主学習・自己啓発のための時間の充実による職員の自発的な能力の開発の促進といった効果が期待でき、結果として住民サービスの向上につながるものと考えられる。

## (2) 「職員の定期健康診断結果に対する事後対策について」

静岡労働局の資料によると、定期健康診断における有所見率が平成26年より50%を超え、平成28年には53.7%に増加しており、内訳では、血中脂質、血糖、肝機能の順に高い割合となっている。最も有所見率の高い血中脂質は、血液中に余分な脂質が多くなり、動脈硬化を起こしやすく、心筋梗塞や脳卒中のリスクが高くなるため、事後対策が重要である。

このため、職員の定期健康診断を実施した後、健康診断結果票を職員に渡すだけでなく、特に要検査など異常所見のあった職員については、健康保持のために医療機関への受診を促すなど事後措置を講じ、職員の健康管理を図る必要があると考える。

職員の健康面の不安は、住民サービスの低下にもつながるため、有所見者等のフォローができる仕組みづくりが必要と考える。

## (3) 「治療と仕事の両立支援について」

医療技術の進歩により、従来、不治の病と思われてきたがん等の病気も、長く付き合う病気に変化し、治療しながら働き続ける人が増えている。

病を患った人は、疾病を理由に仕事を離職、仕事のために治療を断念するなど、治療と仕事を両立できる支援制度づくりを提言する。

例えば、がん等の疾病が完治し職場復帰した職員は、業務によって疾病が再び悪化することのないよう主治医の意見を聞き、試し出勤や短時間勤務など、一定の就業上の措置や治療に対する配慮を講じる健康確保対策の構築が必要と考える。

## (4) 「がん検診、特定健診の受診率向上について」

清水町健康増進計画におけるアンケートの中に、町民が健(検)診を受けない理由として、「現在医師にかかっている」という回答がある。

清水町は、沼津市、長泉町、三島市に囲まれ、すべての町民が町内の医療機関を利用しているとは限らない。

町民の各種健(検)診は、沼津医師会内の医療機関を利用しなければ

ならず、かかりつけ医が三島市の医療機関の場合、その医療機関で健(検)診を受けることができない。

がん検診、特定健診も、沼津医師会内の医療機関以外での受診が可能となれば、健(検)診を受けない理由の「受ける暇がない」、「健(検)診の時間が合わない」などを解消することができ、受診率の向上につながるため、広域で各種健(検)診が受診できる仕組みづくりや健(検)診内容が県内統一になるよう働きかけが必要だと考える。

#### (5) 「内部統制によるマネジメント」

各課の金銭取扱の方策を確立し、職員が業務の適正化に向けた改善に努めるとともに、不正防止をお願いしたい。

なお、当町では、各種団体の事務局運営や会計管理などを職員が担い、恒常的な業務と化しているものも多々見受けられる。本来、各種団体の運営はその団体の責務において行われるべきものであり、特に会計管理において職員が直接金銭を取扱うなどの行為は早期に是正し、各種団体の自立運営をより一層促すことが必要だと考える。

#### (6) 「定員適正化計画について」

各課の仕事量に対して職員数が適正であるか、臨時・嘱託職員を含め全庁的な実態調査を行い、現状の把握に努めるとともに、住民サービスが低下しないよう職員スキルの維持・向上も考慮したうえで定員適正化計画の運用が必要であると考えます。

#### (7) 「妊婦さんから子育て中のお母さんたちの集まれる場所について」

現在、清水町では妊婦さんや産後の方たちがふれあい、相談がし合える関係づくりの場が限られている。

また、町内には病児保育を行っている医療機関がないことが働きながら育児をしている家庭にとって懸案の一つであり、多少の熱など風邪気味程度の子供であってもファミリーサポート事業では預けることができない状況である。

子育て世代のニーズに応えていくためには、行政だけではなく、医

療機関、福祉施設等との様々なネットワークが必要となっている。

そのため、まずは0歳児の子供や障がいのある子、子育てに不安を抱えている母親達が気軽に立ち寄り、相談や、談話、情報収集等ができる場を保健センター内に開設することを提言する。

これにより、ファミリーサポート事業、産後ケア、不妊治療などの行政サービスを効果的に情報発信することができ、さらに育児に関する施策のPRの場としても活用ができ、様々な町民のニーズに対応できると考える。

#### **(8) 「清水町に障がい者が入所可能な施設の確保」**

柿田川作業所は、十数名の利用者が在籍しているが、作業所を利用せず自宅で生活をしている障がい者もいる。

障がい者の日常をケアする家族、障がい者本人の高齢化が進み、日々の生活に支障をきたす事が想定されるため、町内に障がい者が入所可能な施設(グループホーム・ケアハウス)の確保に向けた誘致等の取組みが必要である。

また、新規に建物を建設することなく、空き施設などの再利用を含め検討をお願いしたい。

#### **(9) 「選挙投票率を向上し県下一の投票率を目指す」**

前回の衆議院選挙における清水町の投票率は54.88%で、県平均の56.32%を1.44%下回っている。最も投票率の高かった川根本町は71.48%で、当町を16.60%上回っている。

清水町は、選挙の投票率が低い状況が続いているが、投票率の向上は、行政やまちづくりに関心を持つ住民の増加につながるものであるため、期日前の投票所の増設やイメージアップ等、継続して啓発等改善に向けた取組が必要であると考えます。

#### **(10) 「町内の子供たちにおいしい給食を」**

現在、町立幼稚園の給食は、冷たいお弁当給食である。おいしく栄養バランスの取れた食事は、子供たちの健康と成長に欠かせない要素

であるため、より良い食事の提供方法や委託先を選定していけるよう、保護者への満足度調査の実施等、定期的な状況把握に努めることを要望する。

### 3 基本方針「持続可能な財政運営」に関する提言

#### (1) 「長期的な健全財政の維持」

財政調整基金残高は、行政改革実施計画では、平成 28 年度から平成 31 年度にかけて毎年 1 億円から 2 億円程度の減少が見込まれており、現状のまま推移すると今後の大型事業への弾力的な活用が懸念される。中期財政計画の策定においては、財政調整基金残高が維持されるよう適切に対応されたい。

また、社会保障費が増大する中で、行政コストの削減は長期的に取り組むべき課題であり、電灯器具の LED 化をはじめとする設備更新を計画的に実施するなど、着実な経費削減を図るべきだと考える。